

第1節 地域特性を活かした農業の振興

現状と課題

[農業施設および農業基盤の整備]

本町の農業生産基盤の内、農業用排水については、適正な維持管理が行われており、また、土地改良区と連携し用排分離の推進が図られていますが、一部で施設の老朽化が見られるため、機能改修が課題となっています。

優良農地については、地域の営農組合、認定農業者を中心に有効活用ができています。

一方、住民ニーズとしては、農地の保全と遊休の農地の活用を求める声が多くなっており、農地パトロールで遊休地の早期発見と解消を行っていますが、所有者不在の農地が遊休地化している状況が見受けられます。また、後継者不足と高齢化に対応して、農地の貸し借りが活発に推移しています。さらに、熊本都市圏での土地動向や都市計画法の改正動向の中で、農地の保全に努めています。なお、水耕栽培実証プラントの導入については、まだ、取組がなされていません。

[農業生産体制]

本町の昭和60年からの20年間の第1次産業比率の推移をみると、本町は6割近く減少しており、郡内4町の中ではもっとも減少率が高くなっており、若手農業者に対して担い手セミナー等への参加啓発や先進地集落営農組織研修などを実施して、農業後継者の確保を図っています。

また、各集落の営農組織の立ち上げ、生産組合活動の支援、作業受託、効率化のための機械導入支援などによる生産組合の育成を図っています。

認定農業者に対しては、農地の面的集積と経営の効率化を進めています。

生産法人化への支援については、町内全域をカバーする任意の集落営農組織の強化と、法人化をめざすとともに、集落営農に加入しない個人経営者をセミナーなどへの参加を呼び掛けています。

技術開発や営農指導については、JA、県農業普及・振興課より個別に指導、助言が行われていますが、普通作においては、営農振興会において技術、指導などの確認を行っています。また、永年にわたり栽培経験を持った経営主がほとんどで、各農家独自の取組が主になっています。

水田営農については、水稻、大豆、麦の水田普通作を各生産組合毎に確立しており、各農家の収益増を図っています。

地域輪作農法については、地区ごとに転作作物である大豆、麦のブロックローテーションによる団地化を図り、水利、作業の効率化を行っています。

農産物アンテナショップの展開については、とれたて市場、ショッピングセンターのブースを確保し広域連携を進めており、地域の安全・安心な農産物を安定的に供給しています。

また、JAを主体にとれたて市場などのアンテナショップを軸に、上益城地域の農産物を集約し消費者とのつながりを強化しています。

基本方針

農業施設および農業基盤の整備とともに、農業生産体制を確立します。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1) 生産基盤の整備	●用水排水の適正管理の推進 農業用排水の適正な維持管理と機能改修を実施します。 ●用排水路の分離 基盤整備後 30 年以上経過している施設があり、施設の老朽化が目立ち始めたため、施設の改修を実施します。 ●農地の有効利用 集落の農地は、集落の営農組織、認定農業者を中心に今後も活用を図るとともに、優良農地の保全と活用に努めます。 ●水を守る意識の高揚 土地改良区と連携し適正な農業用水の利用および管理を図ります。 ●農地の遊休地化の防止 農業委員会と連携し遊休農地の早期発見と未然防止に努め、地区や農業者団体と遊休化の解消に向けた方策を検討します。 ●広域の視点での農地管理 農地法、農業基盤強化法の改正に対応しながら今後も継続して取り組んでいきます。
(2) 農業後継者の育成等農業生産体制の充実	●農家ネットワークの構築 後継者不足、人材確保のための農家同士のネットワークづくりを推進します。 ●若手農業者の研修支援 若手農業者に対する担い手セミナー等への参加の啓発を今後も継続して実施します。 ●認定農業者の育成 認定農業者を育成し、更なる経営の安定と規模拡大を目指します。 ●生産組合の育成 生産組合の育成に今後も継続して取り組んでいきます。 ●水田営農の推進 水田営農を推進します。 ●地域輪作農法の継続 国の施策に左右される可能性がありますが、効率化のため地域輪作農法を継続します。 ●生産法人化への支援 効率化を図る上で組合の強化、法人化が一つの目安になってくる国の施策を見据えながら各集落に適した支援を実施します。 ●技術開発・指導体制の充実 施設園芸、普通作について技術開発・指導体制の充実を図ります。 ●農産物アンテナショップの展開 今後も J A を主体として継続してアンテナショップを展開します。 ●周辺市町村との連携による生産体制の充実 上益城地域の農産物を集約し消費者とのつながりの強化を図ります。

(3) 地産地消の推進	●付加価値のある製品づくり 減農薬、有機農法などによる付加価値の高い野菜類づくりを推進します。 ●地産地消に向けての調査の実施 一般家庭への地元産品の活用促進策の検討および学校給食使用作物供給量等に関する調査を実施します。
-------------	---

主要目標指標

(1) 生産基盤の整備

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
J A 円滑化事業	農地集積事業	0ha	5ha	農政課
農業経営基盤強化事業	農地集積件数	400 件	450 件	農政課
農地パトロール	遊休農地解消面積	0ha	2ha	農政課
農業経営基盤強化促進 法関連事業	農用地利用権新規 設定件数	87 件	110 件	農政課

(2) 農業後継者の育成等農業生産体制の充実

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
農業経営基盤強化促進 法関連事業	認定農業者数	37 人	38 人	農政課
戸別所得補償制度関連 施策経営体育成事業	水田利用率	170%	170%	農政課

(3) 地産地消の推進

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
環境保全型農業・エコ ファーマーの育成	認定農業者数	29 人	32 人	農政課
	組織数	6 組織	6 組織	農政課
	グループ数	1 グループ	1 グループ	農政課
農村女性グループによる 各種料理教室の開催	開催回数	4 回	6 回	農政課

第2節 個性を発揮する工業の振興

現状と課題

本町の20代～40代の年代層の住民は、雇用の場の確保が最優先課題と考えており、また、働きやすい就業環境の充実を求める声も多くなっています。

本町では、企業立地と農業基盤および自然環境との調和を図るため、都市計画法、農振法、農地法などの各法律に添った立地誘導を実施するとともに、農業基盤未整備農地への企業立地を誘導し、農業と環境と集落とのバランスのとれた立地に努めています。

また、大豆焼酎、大豆ドレッシング、コロッケなどの地域の特産物をいかした特産品の開発・販売を進めています。

基本方針

地域振興と農村環境の保全との調和の取れた企業立地と特産品の開発・販売を進めます。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1) 企業誘致活動の推進	●土地関係諸法等における各種制度の活用による企業誘致の推進 企業立地等が見込まれる地域においては、都市計画法、農振法、農地法などの土地関係諸法との調整を図りつつ、地区計画制度など各種制度を活用し、企業誘致を推進します。 ●環境保全に考慮した企業の立地誘導 農業環境等と調和のとれた企業の立地誘導に努めます。 ●企業誘致の促進 企業に対する賃金、住環境、交通アクセスなどの情報提供の充実とともに、企業ニーズに対応した各種優遇制度の充実を図ります。
(2) 既存企業の支援	●地域の特産物を活かした特産品の開発 継続して関係機関、団体と協力しながら大豆など地域の特産物を活かした特産品の開発を推進します。

第3節 活気があり触れあいのある商業の振興

現状と課題

これからの嘉島町を担う若者が、まちに魅力を感じてもらうためには、本町の特質である「水の郷」を継承しつつも、「大型商業施設・ビール清涼飲料工場」などからイメージされる活気あふれるまちづくりが求められています。

このような住民ニーズに対して、本町の既存商店は、後継者不足等により廃業されるところもあり、商工会サイドも打つ手がない状況にありますが、農商工が連携し地元の資源を活かした商業の育成を図ることにより、地域の農産物を扱う商業施設が増えつつあります。

また、ショッピングセンターへのアンテナショップの設置、特産品である大豆加工品の販売店の出店などとともに、商業振興の核となる商業施設の誘導を図り、水の郷ならではの商業の育成を目指しています。

国道 266 号、国道 445 号沿線への商業の誘導については、住環境との調和を図りながら、商業施設の誘導を推進した結果、商業施設や大型商業施設の進出が見られます。

環境に配慮した試みについては、水環境やごみの減量化等の環境に配慮した取り組みを推進するとともに、周辺の清掃活動も実施されています。

基本方針

地域の個性を活かした水の郷ならではの地域密着型商業地の形成を進めます。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1) 個性ある商店の活性化と地元商業の育成	●地域密着型の商業地の形成 商工会と協議しながら検討します。 ●周辺地域の産業特性を活かした商業の育成 大規模商業施設など様々な団体との連携・活用とともに、特産品を活用した嘉島町ブランドの商品の販売を推進します。 ●国道 266 号、国道 445 号沿線への商業の誘導 国道 266 号、国道 445 号沿線へ商業の誘導を推進します。



第4節 次代の活力を生む産業連携の推進

現状と課題

九州地域経済の繁栄は、東アジアとのつながりを重視して進められることが考えられます。本格化する人口減少、少子高齢化に向けたまちづくりのあり方が求められています。

このような状況にあって、各産業や組織が連携して地域の特性を活かした特産品の開発・販売や観光の振興を図る必要があります。

基本方針

連携・地域特性をキーワードとした特産品の開発・販売や観光の振興を推進します。

主要事業

主要取組事業	取組内容
(1) 特産品の開発、質の向上および品目の拡大のための産業連携の推進	●連携による特産品づくり 水の郷にふさわしい自然環境との共存を目指した産業振興を目的として、米、麦、大豆やトマト等の野菜を活用した嘉島特産品の開発を推進するとともに、J Aと商工会をはじめとした農商工連携を通じた特産品づくりや宣伝を推進します。
(2) 地元資源を活用した観光の振興	●観光産業の振興 東アジアからの観光客を視野に入れながら、「水」を絡めた名所旧跡ツアーや見学を目的とした観光を推進します。 ●観光イベントの開催 夏祭りとの連携や「水」を絡めた住民も積極的に参加できるイベントの開催を検討します。併せて、イベント時に米など町の特産品の販売強化を図ります。

主要目標指標

(2) 地元資源を活用した観光の振興

指標名		現状 (平成 21 年度)	目標 (平成 27 年度)	担当課
上益城地域連携による 観光物産展の開催	開催回数	1 回	1 回	企画情報課